

Title	『慶應義塾大学日吉紀要：言語・文化・コミュニケーション』投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 言語・文化・コミュニケーション (Language, culture and communication). No.50 (2018.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032394-20181231-0209

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慶應義塾大学日吉紀要：言語・文化・コミュニケーション』投稿規定

平成 27 年 5 月 3 日制定；(改定) 平成 28 年 4 月 1 日

1. 本誌は言語、文化、コミュニケーションに関する論文、資料紹介、翻訳等を掲載する。
2. 執筆言語は日本語または英語とする。その他の言語による執筆を希望する場合は、あらかじめ、編集委員会で可否を決定する。
3. 掲載論文等は、刊行時に未発表のものであること、ただしすでに口頭で発表しその旨明記してある場合、あるいは他の言語すでに発表しその旨明記してある場合は、応募対象となる。
4. 単著論文等の執筆者は日吉専任教員を原則とする。但し、慶應義塾大学名誉教授、刊行時に慶應義塾大学に雇用がある非常勤教員を執筆者として認めることがある。共著論文等については、筆頭執筆者が日吉専任教員であることを原則とする。その他、執筆者については編集委員会が特別に認めることがある。
5. 編集委員会が不適当と認めた場合は原稿を掲載しない。
6. 掲載論文等の本誌上での編集権は編集委員会に属する。
7. 掲載論文等の著作権は執筆者に属する。
8. 電子媒体やネットワーク上の公開に伴う著作権、公開先、公開方法については、執筆者は、慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会の決定に従うものとする。また、将来改変があった場合も同委員会の決定に従うものとする。
9. 図版、写真などを他の媒体から転載する場合は、執筆者が事前に著作権者から許可を得るものとする。その費用は執筆者が負担するものとする。
10. 和文原稿の場合は英文のタイトルをつける。和文以外の原稿の場合は日本語のタイトルを付ける。
11. 原稿は日本語で 16000 字から 20000 字を標準とする。日本語以外の場合もこれに相当する分量とする。
12. 掲載された論文を他の刊行物等に転載する場合は、日吉紀要刊行委員会の許可を得ることとする。
13. 執筆者は自らの研究者としての良心と倫理に従って論文等を執筆し、掲載後にこれに違反したことが明らかになった場合は、その責任を負うものとする。
14. その他の詳細などについて疑問がある場合は、執筆者が投稿時に編集委員会に問い合わせるものとする。

以上